



# 中学校部会会報

全日本音楽教育研究会

令和7年9月29日発行 通算第88号

## 豊かな未来への一歩を考える

全日本音楽教育研究会中学校部会長

野口 大介 (国分寺市立第五中学校長)



令和7年度 中学校部会長を務めさせていただきます。全国の中学校音楽科の皆さん、関係の皆さんのお役に立てる情報発信や連携を担う機関として、工夫と改善に努めてまいります。今年度も全国会員の皆さんのご理解とご支援をいただけますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

6月27日(金)府中市市民活動センタープラットツで開催された中学校部会全国理事会には、代理出席の方も含めほとんどの支部の皆さん方にご出席いただきました。心より御礼申し上げます。各支部のお声からは、それぞれの地区の様々な状況や運営上のご苦労、研究活動においては収集の形態を取り戻し、先生方同士の直接の交流や実践についての協働の様子などもお伝えいただきました。各研究大会ではICTを活用したオンライン併用型の企画もスタンダードになりつつあり、より広い範囲でのつながりが生まれています。全国の音楽科の先生方が常に子どもたちのためにやるべきこと、できることを考え、研究の歩みを真摯に進める姿を思い、胸が熱くなりました。

全国理事会に続く研修会では、文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官 河合 紳和 様に「『音楽的な見方・考え方』を働きかけた音楽科の学習の充実に向けて」の演題でご講演いただきました。学習指導要領に書かれた「幅広い音楽活動」とは何を指し、何を求めているのか。「音楽的な見方・考え方」の深い基礎理解と評価における見取り方の具体例などをお示しいただきながらの学びは、本当に時間の経つのを忘れるひとときでした。ぜひ本誌の講演記録をご精読いただければ幸いです。河合調査官、本当にありがとうございました。

令和7年10月23日(木)・24日(金)には佐賀県佐賀市において全国大会佐賀大会(総合大会)が、大会主題「育てよう 音楽と豊かに関わる子ども」を掲げて開催されます。《継続的研究の視点3項目(第2期)》の2年目です。

①主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善 ②生活や社会の中の音や音楽の動きについての意識や、音楽文化についての理解を深める学習の充実 ③授業改善のための指導と評価の一体化 について、私たち教師一人ひとりの実践の中で描きだしつつある目指す授業のイメージや試行中の実践例などを、今年は佐賀でお互い交し合い、明日の生き生きとした授業に繋げていきましょう。各支部、先生方の参加を募り、多くの先生方が日頃の指導について学びあう機会にしていただこう、お願ひいたします。

## Contents

- P1 会長あいさつ 全日音研中学校部会長 野口 大介  
P2 全国理事会 全日音研中学校部会事務局長 清野 淳子  
P2~5 研修会  
講演 「『音楽科の見方・考え方』を働きかけた音楽科の学習の充実に向けて」  
国立教育政策研究所教育課程研究センター  
教育課程調査官 河合 紳和 先生  
P6 令和7年度 佐賀大会の概要 案内・Information

## 発 行

全日本音楽教育研究会 中学校部会

東京都国分寺市並木町 2-15  
国分寺市立第五中学校内  
会長 野口 大介

## ◆全国理事会◆

日 時：令和7年6月27日（金） 13:30～16:45  
会 場：府中市市民活動センター プラット（会場参加及びオンライン）  
司 会：事務局長 清野 淳子



毎年度6月に開催の全国理事会は、会場参加及びオンライン参加の併用が定着してきています。今回は、会場参加4支部、オンライン参加36支部、合計40支部の支部長の先生方にご参加いただきました。

会は、野口 大介 部会長のあいさつで始まり、各支部長の先生方の自己紹介に続き、議事に入りました。議長は、中学校部会事務局 バ木 真之 次長が務めました。令和6年度事業報告、会計・会計監査報告についてご承認をいただき、続いて令和7年度新役員案、活動方針案、事業計画案、予算案、表彰者案が審議され、ご承認をいただき、議事は終了しました。

次に、各部担当より、今年度の調査研究（「我が国や郷土の伝統音楽及び諸外国の様々な音楽の授業実践例」）の提案・調査協力、会費納入についてお願いをいたしました。

全国大会、地区音研大会については、チラシの送付とともにご案内をいただきました。全国大会「令和7年度 佐賀大会」、「令和8年度 奈良大会」、今年度の各地区音研大会について、それぞれ開催支部の支部長の先生よりご紹介と会員のみなさまへの参加のお願いがありました。また、各支部より、今年度の取組や研究等について資料として情報提供をしていただきました。

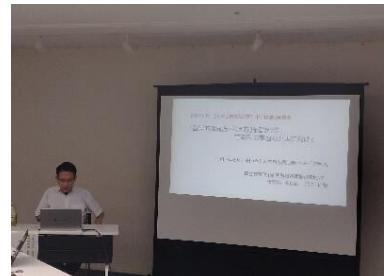
後半は、講演会を開催しました。今年度は、文部科学省 初等中等教育局 教育課程課 教科調査官 河合 紳和 様に「『音楽的な見方・考え方』を働かせた音楽科の学習の充実に向けて」という演題でご講演をいただきました。

## ◆研修会◆

### 講 演

#### 「『音楽科の見方・考え方』を働かせた 音楽科の学習の充実に向けて」

国立教育政策研究所 教育課程研究センター 研究開発部 教育課程調査官  
文化庁 参事官（芸術文化担当）付 教科調査官  
文部科学省 初等中等教育局 教育課程課 教科調査官 河合 紳和 氏



今次の学習指導要領では、全ての学校段階、全ての教科等において育成を目指す資質・能力を、いわゆる「三つの柱」で共通に示しています。「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の「三つの柱」は、しばしば三角形で図示されており、皆様もどこかでご覧になられているのではないでしょうか。この三角形には二つのメッセージが表されていると私は思っています。すなわち、「これらの資質・能力を相互に関わらせながら育成していくこと」、そして「これらをバランスよく育成していくこと」が大切であるということです。

学習指導要領では「目標」や「内容」を、これらの育成を目指す資質・能力によって整理して示しています。たとえば、中学校音楽科の「目標」では、「表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す」という、目標の根幹を示す「柱書」に続き、(1)から(3)で、生徒が音楽科の学習を通して「何ができるようになるか」という、育成を目指す資質・能力によって示しています。(1)では「知識及び技能」に関する資質・能力を、(2)では「思考力、判断力、表現力等」に関する資質・能力を、(3)では「学びに向かう力、人間性等」に関する資質・能力を、それぞれ具体的に示しています。

ここで、柱書の冒頭にある「表現や鑑賞の幅広い活動」について考えてみたいと思います。「幅広い活動」とは具体的にどのような活動を意味するのでしょうか。「中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 音楽編」(以下、単に「解説」と記します)では、次のように説明しています。「表現及び鑑賞の幅広い活動とは、多様な音楽活動を行うことを意味している。我が国や郷土の伝統音楽を含む我が国及び諸外国の様々な音楽を教材として扱い、音楽の素材となる音に関心をもったり音楽の多様性を理解したりしながら、生徒一人一人の個性や興味・関心を生かした歌唱、器楽、創作、鑑賞の活動を行うことが重要である。」

これを次のように整理してみました。第一に、「歌唱」、「器楽」、「創作」、「鑑賞」の2領域4分野の活動を偏りなく扱うこと。第二に、我が国や郷土の伝統音楽を含む我が国及び諸外国の様々な音楽を教材として扱うこと。第三に、例えば「歌唱」では、独唱、重唱、合唱といった様々な表現形態の音楽表現を生徒に体験させること。そして第四に、個人、ペア、グループなど様々な学習形態によって音楽表現を創意工夫したり、音楽のよさや美しさを味わって聴いたりできるようにすること。このように、生徒が音や音楽と触れる場面を充実させることができ、音楽科の目標を達成させる上で極めて重要であると言えるでしょう。

「目標」の柱書では、「表現や鑑賞の幅広い活動を通して」のあとに「音楽的な見方・考え方を働かせ」という文言が続いています。「見方・考え方」は、各教科等の学習において「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」という、その教科等ならではの物事を捉える視点や考え方で、「音楽的な見方・考え方」は、音楽科の特質に応じた、物事を捉える視点や考え方として示しています。「解説」では「音楽的な見方・考え方」について「音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などと関連付けることであると考えられる」と説明しています。

音や音楽のよさや美しさなどの質的な世界を価値あるものとして感じるときの心の働きである「音楽に対する感性」を働かせて、「音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉える」、これは、音楽がどのようにつくられているか、音楽をどのように感じ取るかを明らかにしていくことで、いわゆる「知覚」と「感受」を結び付けていく活動です。「音楽的な見方・考え方」の趣旨としてこのことを示していることによって、[共通事項]と関わらせた指導が重要であることを根拠付けています。

さらに、「知覚」と「感受」とを関連付けることによって捉えた音や音楽を、「自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などと関連付けること」によって、音楽表現を創意工夫したり音楽を解釈したりするなどの学習は一層深まっていくとしています。このように「音楽的な見方・考え方」を働かせることは、音楽科を学ぶ本質的な意義の中核をなすものだと言えます。

先ほど、資質・能力の三角形の図について、相互に関わらせながら育成することが大切であるとお話ししました。この点においても、「音楽的な見方・考え方」を働かせた学習が不可欠であると言うことができます。例えば、「歌唱」の学習において、生徒が歌唱表現を創意工夫する過程で、生徒が歌詞の内容のみを手掛かりに思いや意図を記述しているワークシートを見ることがあります。また、「鑑賞」の学習において、単に「知覚」によって捉えた曲の特徴だけを列記したり、逆に「感受」したことだけを記述した感想文になっていたりするワークシートもしばしば目にします。

一方、次の記述をご覧ください。これは「フーガト短調 BWV578」(J.S.バッハ・作曲)を鑑賞した際の生徒のワークシートへの記述です。

旋律がだんだん重なっていって、最後は4つの声部が同時に進んでいく。こういう音楽は、ふだん耳にしているポピュラー音楽にはほとんどないから新鮮に感じた。全体的にはゴチャゴチャしているけれど、決してお互いに邪魔し合ったりしない。「主題」と「応答」があるらしいけれど、正直どちらがどちらかは判別できなかった。ただ、「エピソード」を聴いているときは「はやく次の主題が出てこないかな」と待ち遠しい気持ちになった。

この生徒は、この曲の冒頭部分について「旋律がだんだん重なっていって、最後は4つの声部が進んでいく」という知覚したことと「全体的にはゴチャゴチャしているけれど、決してお互いに邪魔し合ったりしない」という感受したこととを関わらせています。また、ふだん自分が聴いているポピュラー音楽の特徴と比較し、「新鮮に感じた」という価値付けをしています。さらに、エピソード(主題から次の主題が登場する間をつなぐ部分)を聴いている時に、次の主題が「待ち遠しい」と述べ、この曲を楽しんで聴いている様子が表れています。

このように生徒が、感性を働かせながら、音楽の特徴を音楽を形づくっている要素の「知覚」と「感受」との関わりで捉え、自分の感情と関わらせたり自分の生活（ここでは、普段聴いている音楽）に照らして考えたりしているとき、生徒の「音楽的な見方・考え方」が働いていると言えるでしょう。

生徒が「音楽的な見方・考え方」を働かせながら「知識」や「技能」を習得したり、「思考力、判断力、表現力等」を身に付けたりすることができるようになるためには、様々な指導の工夫をすることが求められます。

発問を工夫することもそのひとつです。例えば「歌唱」の授業で、「花の街」（江間章子・作詞／團伊玖磨・作曲）の〈わになってわになってかけていったよ〉の部分の歌い方を工夫する場面を想定してみましょう。教師の「この部分をどのように歌いたいですか」という問いに、生徒からは「強弱を生かして歌いたい」「言葉を大切にして歌いたい」などといった発言があることが予想されます。これらの「生かして」「大切にして」などは、しばしば生徒が思いや意図を記述する際に用いる表現ですが、実際にこれらの思いや意図を技能を得たり生かしたりしながら歌唱で表現するためには、より具体的な思いや意図にしていく必要があります。

そこで、教師は「八分休符が3か所あるけれど、この3つの八分休符での息の吸い方は同じだろうか？」とか「2回繰り返される〈わになって〉の〈わ〉の発音は同じだろうか？」などと、より踏み込んだ問い合わせを与えることによって、生徒は感性を働かせ、音楽を形づくっている要素の働き方を様々に歌い試しながら、思いや意図をより明確にもつていくことができるのではないかと思います。

さて、生徒が「音楽的な見方・考え方」を働かせて学習することができるようになるためには、各題材において生徒が思考・判断をする際のよりどころとなる音楽を形づくっている要素を明確にすることが重要となります。話がやや逸れてしまいますが、私はいつも音楽科における「指導と評価の一体化」についてお話しする際に、三つのポイントをご紹介しています。

一つ目のポイントは「評価の場面を精選する」ということです。学習評価については、日々の授業の中で生徒の学習状況を適宜把握して指導の改善に生かすことに重点を置くことが重要であり、観点別の学習状況についての評価は、毎回の授業ではなく原則として題材など内容や時間のまとまりごとに、それぞれの実現状況を把握できる段階で行うなど、評価の場面を精選することが重要です。

二つ目のポイントは、「評価方法を工夫する」ということです。それぞれの観点における評価には、各教科等の特質に応じて、多様な方法を適切に取り入れて評価を行うことが考えられます。

そして三つ目のポイントは、「生徒の思考・判断のよりどころとなる主な音楽を形づくっている要素を明確にする」ということです。その題材の学習内容を踏まえて、生徒の「思考・判断のよりどころとなる主な音楽を形づくっている要素」を適切に選択し、学習内容を具体化するとともに、「思考・判断・表現」の評価規準に位置付けることで、指導のねらいを明確にし、指導の改善に生かしやすくすることが大切です。

この「生徒の思考・判断のよりどころとなる主な音楽を形づくっている要素」を想定する際に、二つの考え方があると私は思っています。

ひとつは、教師があらかじめ「思考・判断のよりどころとなる主な音楽を形づくっている要素」を精選して設定するパターンです。例えば、「夏の思い出」（江間章子・作詞／中田喜直・作曲）を教材とした歌唱の学習で、9小節目からの〈みずばしようのはながさいている〉の部分の「旋律」について知覚・感受したことから、生徒が「ここは旋律の音高が高くなっているから、強弱の変化の幅を大きく歌おう」とか「ここは曲盛り上がる部分だから、言葉をよりはっきりと発音して歌おう」などと思いや意図を持つことが考えられます。

もうひとつは、生徒が曲の特徴を様々な要素と関連させながら捉え、それを一つあるいは複数の要素に集約するパターンです。例えば、「ボレロ」（M.ラヴェル・作曲）を教材とした鑑賞の学習で、生徒がこの曲の特徴を「二つの旋律が交互に繰り返されている」、「同じリズムがずっと反復している」、「旋律を演奏する楽器が次々と変わっていく」、「冒頭から最後のクライマックスに向かって少しずつクレシェンドしている」というように、生徒が様々な要素について知覚・感受したことを、「作曲家はそれらをどのように配置してこの曲を組み立てているか」、すなわち「構成」という要素に集約して整理し、全員が同じ視点で曲のよさや美しさを味わうことが考えられます。

私は以前、高等学校「音楽Ⅰ」の授業で、上のような試みをしたことがあります。中学校での実践ではないのであくまで参考ですが、実際の生徒の記述には以下のようなものが見られました。

旋律Aは素朴な感じで、田舎っぽい旋律。すべて白鍵で演奏できる旋律。旋律Bは酒場の雰囲気で、たくさんの派生音が使われているし音域も広い。同じことをしつこく何度も質問しているように聞こえた。2つとも順次進行がメインだが、音階がまったく違うところが面白い。この曲の魅力は、何と言ってもこの2つの旋律の対比だと思う。確かに、楽器が次々と変わっていて、その音色の違いを楽しめるのもこの曲の醍醐味ではあるが、ラヴェルは旋律Aと旋律Bの性格の違いを明確に聞かせる楽器の選択をしていて、それはこの2つの旋律の性格がまったく正反対だからこそ生きてると思った。旋律が2つしかないからいい。3つあったら台無し。この2つの旋律を2回ずつ4セット繰り返した後、最後に1回ずつのセットがあって転調する。同じ傾斜で登っていて、最後に一気に転調している感が出ていい。圧巻だ！

この生徒は「旋律」に着目し、旋律Aは「素朴で、田舎っぽい」、旋律Bは「酒場の雰囲気」などと、自己のイメージと関わらせながら音楽の特徴を捉えています。また、「同じことをしつこく何度も質問しているように」のように、独自の感性で旋律の雰囲気を捉えています。このように、曲のよさや美しさを「旋律」を通して見いだしていますが、これを「構成」という視点で再整理しながらワークシートに記述しています。また、「音色」についての他者の見解に対する自分の立場を表明している部分でも、生徒が「音楽的な見方・考え方」を働きかせていることが覗えます。

以上、「音楽的な見方・考え方」を働きかせた音楽科の学習の充実について、生徒のワークシート等への記述を例にしながらお話ししました。中学校では、現行学習指導要領が全面実施されて5年目に入り、いわば「折り返し地点」に差し掛かりました。この間、生徒が「音楽的な見方・考え方」を働きかせて学習するためにはどのような授業構想をしたり、指導の工夫をしたりすべきかについて、全国各地で研究や実践が行われています。中でも「生徒の思考・判断のよりどころとなる音楽を形づくっている要素」の精選については広く浸透しつつあるのではないかと、その成果を実感しています。

一方で、音や音楽をそれらによって喚起された「自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化と関連付けること」については、更なる研究が求められます。生徒が音や音楽を単なる「対象」として捉えることに留まらず、自分の中に取り込んだり自分自身と関わらせたりして「価値」を見いだしていくことが重要だと考えます。これは、音や音楽だけに限らず、「歌うこと」、「楽器を演奏すること」、「音楽をつくること」、「音楽を聴くこと」といった「音楽をする行為」についても同様です。「創意工夫をして音楽を表現すること」によって、あるいは「音楽を自分なりに解釈したり評価したりしながら聴くこと」によって、音や音楽に「新たな価値」が生み出されるという実感を、生徒が実感できるような音楽科の学習のあり方を、今後も皆様と一緒に探究していきたいと思います。

本日はご清聴いただきありがとうございました。

## 佐賀大会《総合大会》の概要

### ◆大会研究主題

育てよう 音楽と豊かに関わる子ども～音楽科及び芸術科音楽における「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善と「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を通して～

### ◆日程 令和7年10月23日(木)24日(金)

### ◆会場 佐賀市立城北中学校、佐賀市立金泉中学校、佐賀市文化会館、佐賀県スポーツ会館

#### 1日目:【中学校部会】の日程と内容

8:30	9:10	10:00	10:15	11:05	11:20	12:50	15:00	16:30
受付	公開授業1	休憩	公開授業2	休憩	研究協議	昼食・休憩移動	ワークショップ	

#### 公開授業及び研究協議 会場校 佐賀市立金泉中学校

学年	領域・分野	題材名	授業者	指導助言者
2	歌唱	曲にふさわしい表現を創意工夫して混声三部合唱で歌おう	佐賀市立金泉中学校 教諭 瀬戸 法子	安曇野市立豊科南中学校 校長 臼井 学
2	器楽	リコーダーアンサンブルの響きを味わいながら演奏しよう	佐賀市立思斎中学校 教諭 多久島 彩花	

#### 公開授業及び研究協議 会場校 佐賀市立城北中学校

学年	領域・分野	題材名	授業者	指導助言者
3	鑑賞	ポピュラー音楽をとおして音楽の魅力を探ろう	佐賀市立川副中学校 教諭 山口 桂一郎	埼玉県教育局市町村支援部 義務教育指導課 主幹兼任主任指導主事
1	創作	自分が気に入った「佐賀」を旋律で表そう	唐津市立厳木中学校 教頭 吉村 真希	佐藤 太一

#### 1日目:【ワークショップ】の内容

番号	内 容	講師	会場
1	ボディパーカッションの魅力	九州栄養福祉大学 教授 山田 俊之	佐賀県スポーツ会館 3階 大会議室
2	音楽をつくるということ ～能登復興にかける思い	合唱作曲家 弓削田 健介	佐賀市文化会館 大ホール
3	子どもを大切にした音楽科の授業づくり	桐蔭学園小学校 主幹教諭 岩井 智宏	佐賀市文化会館 1階 イベントホール
4	日本伝統音楽の魅力 ～長唄をうたおう	長唄演奏家/長唄三味線方 杵屋 五洲	佐賀市文化会館 3階 和室会議室
5	歌唱教材を魅力的に歌おう	テノール歌手 三重大学准教授 上ノ坊 航也	佐賀市文化会館 中ホール
6	授業に役立つ指揮法と楽曲アナリーゼ	指揮者 佐賀大学教授 今井 治人	佐賀市文化会館 1階 リハーサル室

#### 2日目:【全体会】の日程と内容

会場 佐賀市文化会館大ホール

8:30	9:00	9:35	10:00	10:40	11:00	12:40	13:00
------	------	------	-------	-------	-------	-------	-------

受付	閉会行事	研究概要 説明	指導講評	休 憩	ヴァイオリニスト古澤巖氏 による記念演奏	閉会行事
----	------	------------	------	--------	-------------------------	------



#### Information

全日音研中学校部会ホームページもぜひご覧ください。

<http://zennichionken-jhs.jp/>

